

記　者　発　表　(資料配付)			
月／日 (曜日)	所　属　名 (担当班名)	電　話	発　表　者　名 (担当者名)
12／21 (日)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 74435)	対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇)

### 高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分の完了について

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

#### 1 殺処分の状況

12月20日（土）23時00分 242,410羽 殺処分完了

#### 2 現在の作業状況

- (1) 汚染物品（鶏舎内に残った飼料・鶏糞等）の処理及び鶏舎等の消毒（これらの終了をもって、当該農場の防疫措置が完了）
- (2) 殺処分鶏の焼却（12月19日（金）18時00分から開始）

※ 防疫措置の完了は、本日（12月21日）中を予定しています

#### 3 その他

- (1) 食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありません。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。
- (4) 今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、ご協力願います。
- (5) ヘリコプター等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。